原告団

遺族・CO裁判へ　災害責任追求、特集号

第10号

遺族・浜村さんの その後

息子を返して下さい

―たまりかねて出した内容証明付の手紙

わび住いから流れくる読経

怒りの手紙

わび住い

帰命無量寿如来
南無不可思議光
法蔵菩薩因位時
在世自在王仏所
都見諸仏浄土因
国土人天之善悪
建立無上殊勝願
超発希有大弘誓
……

荒尾市緑ケ丘社宅向日葵町七十三棟の一隅から、朝な夕な、きまって流れてくる読経の声である。

ここは浜村ミサオさんのわび住い。俗にハモニカ長屋といわれる低い屋根の炭鉱社宅。

狭い庭には、ミサオさんが四、五年前に、小梅の苗木といっしょに植えたというハツサクの玉が、秋の陽射しをうけて艶やかに輝いている。

社宅のそこかしこの垣根や野辺には、りょう乱と咲きほこっているコスモスの花。そんな情景が、いっそうミサオさん一人住いのわびしさを誘う。

三重苦

浜村ミサオさんといえば、まぎれもなく三池の遺族の一人。不意に三川鉱を襲った炭じん大爆発でミサオさんは柱ともたのんでいたひとり息子の重信君を無情にももぎとられたのである。

手入れもしていなさそうなザンバラ髪。白髪もめっきりふえた。その後の十年間の心細かった暮らしが、よほど骨身にこたえたか、六十二才というにはあまりにも老いがきわだっている。

ミサオさんがたどたどしい鉛筆でかいて綴った手記があるが、そのなかで自分のことを、「三重苦の人間」と書いている。事実その通りなのである。

第一の苦は、何といっても、掘進工として万田鉱（今は廃鉱）で働いていた夫の重光さんを、落盤という思わぬ災害のためにうしなったこと。昭和十四年三月二十二日のことで、すでに一男一女の子宝こそ恵まれていたものの、結婚後わずか五年目。まだ二十九才という、若い身そらだった。

上の子は女で二才。下の、ひとり息子の重信君はといえば、それこそ生後二十六日目という赤ン坊に過ぎなかった。

この二人の幼な子を両手にかかえ、お粗末な炭鉱社宅の一隅にポツンと残されたミサオさんのわびしい姿が、痛いほど胸に突き刺さってくる。

第二の苦は、あの三池闘争のときに、ミサオさん自身三井鉱山から解雇されたこと。

ミサオさんは、亡夫の死後四年たった昭和十八年の四月九日、三井鉱山に入社、本所の建設部で働くようになった。暮らしが余儀なくしたのであった。それなのにつれなくも、首になったのである。十八年九カ月という勤続だった。

第三の苦は、指摘するまでもなく、重信君を大爆発でうしなったこと。上の娘さんを他家へとつがせてから、まだ二十日にしかならないときだった。ミサオさんは文字通り、ひとりボッチになってしまったのである。

もともとそう頑健な方ではなかったミサオさんに、この打撃は大き過ぎた。床にこそつかないまでも、何かにつけ病院通いの身になってしまったもので、ミサオさんは、まぎれもなく三重苦を背負わされた人というほかない。

写真はこの頃の、浜村ミサオさん。上は、仏間にひとりぼつねんと。下は実つたハツサクに、思わず心もほころぶ。

人となり

重信君は、天性頭脳抜群だった。彼が中学を卒業しようという際、父親のない彼のため親類すじから「折角の頭だから、大学までがんばれ。そのためには普通高校にすすむことだ。学資は出してやる」――と、しきりにすすめられたものだったが、重信君は自から求めて鉱山学校（三井経営）を選んだのだった。

ミサオさんも述懐する――「二月や三月のことならよかずばってん、何年も、毎月毎月、いかに親しい親類だとはいえ、いちいち金をもらいにゆくのも気がひけましたし……」。

重信君は、昭和三十三年鉱山学校卒業。そのまま横すべりに、仕繰工として三川鉱で働くようになったのだった。

三池闘争参加。行動隊員として戦線をかけまわっては果敢に闘ったが、「とにかく、まだあどけない行動隊員だった」とは、寝食を共にした人びとの述懐である。

ミサオさんは、「あれがどれほど親思いの子だったか、近所の人びとがよく知っているでしょう」とでく遠慮勝ちに語るが、まさに重信君はミサオさんにとって、何にたとえようもない宝だったのである。ミサオさんは、その宝をもぎとられたのだった。

働こうにも働けないミサオさんのために、とにもかくにも三池労組の家族ぐるみの闘いが、三井鉱山をして、かろうじて保障させた月々の生活手当（（待機手当）は七千円だった。

「たとえ三井鉱山の屋根にペンペン草が生えても、皆さんのことはひき受けます」――。災害直後ときの栗木社長は、遺族やCO患者家族の前に、こういって頭を垂れたのだったが、かろうじて与えてくれる待機手当が月々わずか七千円。それさえ会社側は、無情にもうち切るたくらみさえつきつけてきた。

ミサオさんの怒りがついに爆発した。昭和四十四年の、それも松の内の香がただよう一月二日のこと、ミサオさんは意を決し、三井鉱山本店の倉田社長（そのときは栗木からかわっていた）あてに、内容証明つきの手紙を書き送った大要、次の通りであった。

「私は遺族の浜村ミサオです。昭和十四年三月二十二日、主人の重光は万田鉱で、落盤で殺されました。そのとき娘は二才で、三川鉱大爆発で殺された重信は、生れて二十六日目でした。

子どもが五才と四才になってから建設に働きました私を、会社は昭和三十五年に首切ってしまいました。

それでも娘をとつがせ、これからやっと楽になろうと楽しんでいましたとき、昭和三十八年十一月九日、三井はまたも重信を殺してしまい、私はいま年寄りの身で三重苦の中に生きています。

二十五才まで、命がけで育てきた息子の退職金がたった十九万円。弔慰金四十万円。同じ事故でも、国鉄や航空会社の弔慰金は、三井の十五倍ではありませんか。

月七千円の待機手当も、うわさ話ではこの先一時金ですまそうとするようす。

災害のあと、また社葬の時会社は何といいましたか。それを忘れて。こんなことが人の道ですか。私は許しません。

今年は、お正月のもちもできませんでした。

私の生涯をかけた、息子の重信を返して下さい」

三池労組の団結の力は、その後もミサオさんへの待機手当を継続させているが、それもいまは一万千円にひき上げさせている。

深まる秋

遺族・浜村ミサオさんは老いの身に怒りを秘めながらけんめいに生きているが、そのわび住いからは、今日も相変らずしめやかな読経の声が流れてくる。

無上甚深み妙の法は
百千万劫にもあいあうこと難し
我今見聞し受持することを得たり
願わくば如来の真実を解し奉らん

ここ、ミサオさんのわび住いを包む秋はいよいよ深まった。

北海道から溝口会長へ　手紙

お便りによりますとお元気のご様子、なによりと存じます。

ご書面にもありました通りテレビにて御地の座り込み、裁判など胸痛く拝見しております。

年がたてばたつほど腹が立ち、同志に話すのですが、夕張の者は足元に火がつかないと考える方がございません。いや閉山で火はついているのですが、まあなんとかなるだろうの様子。自分たちの恥をさらすようですが、本当に残念に思います。

事故があったときは、「困ったときには相談にきて下さい」。のど元すぎれば、熱さ忘れです。

私なぞ、今や家賃を毎月払わされています。でも私は絶対に負けません。心に期しております。

私にできる事がありましたら、お役にたちたいと思っております。皆様の努力が実ったときには、みんなのためになる事と信じます。

皆さんがんばって下さい。遠い北の国からお祈りしております。

北と南で、力を合わせてがんばりましょう。

×

炭労全国遺族会会長・高橋エシさん（北海道夕張市本当六―三―一五）から、溝口・遺族会長へのたよりです。